

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 3 0 年 3 月 1 3 日（火曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成30年3月13日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項
- 議案第 3 号 平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 平成30年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
- 議案第10号 平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第11号 平成29年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第13号 旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について
- 議案第19号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第29号 指定管理者の指定について
- 議案第30号 指定管理者の指定について

《付託陳情》

- 陳情第 1 号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情（平成29年受理）
- 陳情第 2 号 「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情（平成29年受理）
- 陳情第 1 号 旭市における、受動喫煙防止対策に関する陳情（平成30年受理）

陳情第 2 号 受動喫煙防止対策に関する陳情（平成 3 0 年受理）

出席委員（7 名）

委員長	飯 嶋 正 利	副委員長	高 橋 秀 典
委員	木 内 欽 市	委員	景 山 岩三郎
委員	向 後 悦 世	委員	伊 藤 房 代
委員	有 田 恵 子		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1 名）

議 長 島 田 和 雄

説明のため出席した者（2 5 名）

教育長	諸 持 耕太郎	税務課長	渡 邊 満
環境課長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子育て支援 課長	小 橋 静 枝	高齢者福祉 課長	浪 川 恭 房
庶務課長	栗 田 茂	学校教育課長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体育振興課長	加 瀬 英 志
その他担当 職員	1 3 名		

事務局職員出席者

事務局長	大 矢 淳	事務局次長	花 澤 義 広
副主幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。大変お忙しい中ご苦労さまでございます。

本日は何か気温が 20 度くらいまで上がるということで、スギ花粉は今週がピークらしくて、ちょっと花粉症の方は本当に厳しいのかなというふうに思っております。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承くださいます。

議会だより編集のため、この後、職員が委員会室内の撮影を行いますので、ご了承くださいます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会します。

本日、島田議長にご出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（島田和雄） 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました 17 議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表しまして、諸持教育長、ご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催にあたりまして、執行部関係各課を代表し、ご挨拶を申し上げます。

日ごろより、委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。3月に入りまして、日増しに暖かくなってまいりました。学校では、先週の土曜日に中学校5校の卒業式がとり行われました。今週の土曜日には小学校の卒業式、また4月に入りましたら、小学校・中学校の入学式が挙行されますので、公私ともご多忙とは存じますが、皆様におかれましては、ご臨席の上、祝福をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で17議案でございます。

その内訳は、まず、予算関係が議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項のほか 6 議案、そのほか条例の制定についてが 8 議案、指定管理者の指定についてが 2 議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 5 日、本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 3 号、平成 30 年度旭市国民健康保険事業特別会計の予算の議決について、議案第 4 号、平成 30 年度旭市高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、平成 30 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 10 号、平成 29 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第 11 号、平成 29 年度旭市介護保険特別事業会計補正予算の議決について、議案第 13 号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について、議案第 19 号、旭市児童遊園施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 20 号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 21 号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 22 号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 23 号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 24 号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 28 号、旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定について、議案第 29 号、指定管理者の指定について、議案第 30 号、指定管理者の指定についての 17 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明いたしました主要事業以外の主な事業について説明をいたします。

予算書の92ページをお願いいたします。

3款1項1目、説明欄2、社会福祉総務事務費497万円でございますが、平成29年度まで社会福祉協議会に管理をお願いしております海上ふれあいサポートセンターの指定管理終了のため、新たに維持管理費を計上し、約94万円が昨年に比べて増額となっております。

予算書の99ページをお願いいたします。

3款1項2目、説明欄9、地域生活支援事業の13委託料、移動支援事業委託料の1,371万7,000円については、屋外での移動が困難な障害者への外出支援を行うもので、実利用者74人を見込んでおります。

次に、100ページをお願いいたします。

説明欄の上から2行目、相談支援事業委託料の1,015万円については、障害者等へ必要な情報提供等の支援を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を行います。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,361万6,000円については、障害者が通所で創作的活動または生産活動の提供をしたり、社会との交流促進等の便宜を図ります。

続きまして、説明欄の上から4行目、日中一時支援事業委託料の2,322万9,000円については、障害者の日中活動の場を確保し、障害者家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的休息を支援するもので、実利用者55人を見込んでおります。

9行目になります。

20 扶助費2,112万1,000円のうち、日常生活用具給付費等扶助費の2,035万3,000円については、在宅の重度障害者に対し、日常生活支援用具の給付または貸与を行うもので、受給者171人を見込んでおります。

予算書の23ページをお願いします。戻っていただきます。すみません。

今説明しましたこれらの事業に伴う歳入でございますが、13款2項2目1節、社会福祉費国庫補助金、説明欄2の地域生活支援事業費等補助金が4,031万4,000円になります。

続いて、予算書26ページをお願いいたします。

14 款 2 項 2 目 1 節社会福祉費県補助金、説明欄 4、地域生活支援事業費等補助金が 2,015 万 7,000 円でございます。

続きまして、また支出のほうの予算書 123 ページをお願いいたします。

3 款 4 項 2 目 20 節扶助費、説明欄 1、生活保護扶助費 7 億 2,538 万 9,000 円は、平成 30 年度の年間保護世帯数を 338 世帯、保護人数を 329 人と見込み計上したものであります。

すみません、予算書の 22 ページのほうをもう一度お願いします。

今のこの生活保護事業に伴う歳入ですけれども、13 款 1 項 1 目 4 節生活保護費国庫負担金、説明欄 1、生活保護費負担金 5 億 4,404 万 1,000 円は、生活保護扶助費の国庫負担分であります。

以上で議案第 1 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決について、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

当初予算書の 22 ページのほうをお開きください。

初めに、歳入について申し上げます。

13 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費国庫負担金の説明欄 5 になります。保険基盤安定負担金 7,891 万円は、保険者支援分としての一般会計繰出金の 2 分の 1 の額であります。

恐れ入ります、25 ページをお願いいたします。

3 項 2 目 1 節の説明欄、国民年金事務費交付金 1,864 万 4,000 円は、国民年金事務に要した人件費等の経費に係る交付金でございます。

14 款 1 項 1 目 1 節、説明欄 3、保険基盤安定負担金 2 億 3,528 万 3,000 円は、保険税軽減分として一般会計繰出金の 4 分の 3 の額及び保険者支援分としての一般会計繰出金の 4 分の 1 の額でございます。

2 節、説明欄 1、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 1 億 2,473 万 2,000 円は、後期高齢者医療に係る保険料軽減分としての一般会計繰出金の 4 分の 3 でございます。

飛びまして、35 ページのほうをお願いいたします。

19 款諸収入の 5 項 5 目、説明欄 11 になります。後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金 283 万 4,000 円ですが、これは千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。後期高齢者、短期人間ドックの助成及びはり・きゅう・マッサージ等の助成でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

だいぶ飛びまして、102 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 4 目国民健康保険費の説明欄 2、国民健康保険事業特別会計繰出金でございますが、これは国保保険基盤安定保険税軽減分繰出金から国保財政安定化支援事業繰出金までは、ルール分としまして事業勘定へ繰り出すものでございます。

105 ページをお願いいたします。

2 項 2 目後期高齢者医療費の説明欄 2、広域連合負担金 5 億 5,213 万 6,000 円ですが、これは千葉県後期高齢者医療広域連合における関連経費と後期高齢者に係る療養費のうち、旭市の負担分を計上するものでございます。

説明欄 3、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億 7,968 万円でございますが、これは一般会計から後期高齢者医療特別会計への事務費と保険料軽減分に係る繰出金でございます。

以上で議案第 1 号、保険年金課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の事業について補足説明を申し上げます。

予算書の 103 ページをお願いいたします。

歳出になります。

3 款民生費、2 項 1 目老人福祉総務費の説明欄 3、老人保護扶助費 5,880 万 1,000 円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得の高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、30 人分の費用を見込みました。

これに関連します歳入ですが、予算書の 18 ページをお願いいたします。

11 款分担金及び負担金、1 項 1 目 1 節老人福祉費負担金の説明欄 1、老人施設入所者負担金の 579 万 3,000 円は、措置された方々にも収入に応じて負担をしていただくということで、歳入として計上するものでございます。

続きまして、歳出に戻りまして、106 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 3 目生活支援費の説明欄 1、地域包括支援センター運営事業ですが、13 節委託料の 729 万 1,000 円は、要支援 1 及び 2 に該当する方々のケアプラン作成委託料で、要支援者数が伸びていることから作成件数を全体で 2,006 件見込み、そのうちここでは 1,646 件分を計上するものであります。要支援者のケアプランの作成につきましては、地域包括支援セ

ンターだけでは困難なことから、居宅介護支援事業所に一部委託するものであります。

これに関連します歳入ですが、予算書の 36 ページをお願いいたします。

19 款諸収入、5 項 5 目雑入の説明欄 22 に、介護予防サービス計画費収入として全体のケアプラン作成料となります 885 万 9,000 円を計上いたしました。これが先ほど説明いたしました 106 ページの地域包括支援センター運営事業 730 万 7,000 円の財源となっております。なお、介護予防サービス計画費収入と地域包括支援センター運営事業との差額 155 万 2,000 円は、老人福祉関係職員給与費へ充当するものであります。

続きまして、歳出に戻りまして、106 ページをお願いいたします。

説明欄 3 の緊急通報体制等整備事業、13 節委託料 842 万 9,000 円は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡に活用するため、緊急通報装置を設置するものであります。設置台数を 260 台と見込みました。

続いて、107 ページをお願いいたします。

説明欄 4 の家族介護支援事業 341 万 6,000 円は、要介護 4 または 5 と認定され、ねたきりで、日常生活全般において介護を要する方と同居して介護している家族に支給するもので、対象者を 34 人と見込みました。

以上で議案第 1 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の 108 ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費の 10 億 3,600 万 5,000 円は、前年度と比較して 7,200 万円、7.5%の増となっております。主な理由としましては、110 ページ、説明欄 4、子ども医療費助成事業の 20 節扶助費の子ども医療扶助費 2 億 2,282 万 6,000 円は事業拡大分で 227 万 1,000 円の増となっております。

また、同ページ説明欄 7、子ども・子育て支援事業において、次期の子ども・子育て支援事業計画策定に向けた、子育てに関するニーズ調査業務委託料分 399 万 6,000 円の増となっております。

続きまして、114 ページをお願いいたします。

説明欄 14、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業の 6,780 万 1,000 円は、民間の

保育所、認定こども園が実施する地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、及び病児保育事業に対しての補助金で、単価改正により前年比で 819 万 9,000 円で 1.1%の増などによるものです。

続きまして、説明欄 16、民間教育保育施設改築等事業 1 億 6,454 万 4,000 円につきまして、改めて説明させていただきます。

本事業は、民間の教育保育事業者が実施する施設整備事業に対し、事業経費の一部を助成するものです。

今回は、認定こども園、飯岡幼稚園の園舎増改築事業に対して助成を行うもので、当該計画は県の補助金交付要綱をはじめ、建築基準法や児童福祉施設最低基準要件等を満たし、設計されていると認識しており、適切な教育、保育サービスの提供が期待できるものとなっております。また、補助対象経費も補助金交付限度額を下回っております。市としましても、安心して子を生み育てていける環境の向上に資することから、今回の施設整備事業を応援する趣旨でございます。

続きまして、同ページの 3 款 3 項 2 目母子父子福祉費の 2 億 7,550 万 2,000 円は、前年度比 2,475 万円で、8.2%の減となっております。主な理由といたしましては、115 ページの説明欄 2、児童扶養手当給付事業において、受給者の減少によるものです。

続きまして、116 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 3 目児童措置費の 10 億 404 万 2,000 円は、前年度比 998 万 1,000 円で 1.0%の減となっております。こちらは説明欄 1、児童手当給付事業において、受給者の減少により給付額が減少となるものです。

続きまして、同ページの 3 款 3 項 4 目児童福祉施設費の 1,573 万 4,000 円は、前年度比 1,253 万 4,000 円の増となっております。こちらにつきましては説明欄 2、海上保育所改築事業において、実施設計及び地質調査委託料の計上によるものです。

続きまして 118 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 6 目保育所費の 17 億 2,521 万 7,000 円は、前年度比 7,010 万円で 4.2%の増となっております。主要事業を除く主な理由といたしましては、120 ページ、説明欄 3、公立保育所運営費の 13 節委託料の新規の部分でありまして、調理業務委託料として正規調理員の配置を補うため、1 保育所に調理業務委託費として 1,200 万円を新たに計上したものであります。

また、15 節工事請負費 562 万 6,000 円は、エアコンの設置整備に係る費用でございます。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

それでは、予算書の 22 ページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費国庫負担金、説明欄 5、子どものための教育・保育給付費負担金 2 億 8,629 万 4,000 円は、民間認可保育所と認定こども園の施設型給付費に対する国負担分です。民間認可保育所 5 施設で 1 億 9,198 万 8,000 円、認定こども園 3 施設で 9430 万 6,000 円を見込んでおります。

同給付費に対する県負担金は、25 ページをお願いいたします。

こちら 14 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 4、同負担金 1 億 6,231 万 7,000 円となります。

続きまして、27 ページをお願いいたします。

14 款 2 項 2 目 3 節児童福祉費県補助金、説明欄 4、子育て安心応援事業費補助金 6,591 万 4,000 円及び説明欄 5、認定こども園施設整備交付金 4,378 万 2,000 円は、先ほど説明させていただきました認定こども園、飯岡幼稚園の園舎改築事業に対して、県補助金交付要綱に基づき、補助金を受けるものです。

以上で議案第 1 号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

まず最初に、予算書の 132 ページをお願いいたします。

歳出になります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 2 目予防費、説明欄 2 の健康相談教育事業 50 万円は、生活習慣病の予防や健康増進等に関する健康教育の実施と保健師や管理栄養士による保健相談、重症化予防等、対象者に対する訪問指導を実施する経費でございます。

続きまして、133 ページになります。

説明欄 3、成人健康診査事業 603 万 5,000 円は、肝炎ウイルス検診や骨粗鬆症検診、歯周病検診等にかかる経費でございます。

説明欄 4 のがん検診事業 9,038 万円は、各種がん検診にかかる経費でございます。

胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診は、各保健センターにおいて集団検診にて実施いたします。大腸がん、前立腺がん検診は、市内の医療機関で検査していただく個別検診と、保健センターにおいて国保の特定健診の日程と合わせて行う集団検診の 2 つの方法で実施い

たします。これらの事業は、健康増進法に基づき実施するものでございます。

この予算に関連いたします歳入を、予算書 23 ページに戻っていただきまして、お願いいたします。

13 款国庫支出金 2 項 3 目 1 節の保健衛生費国庫補助金、説明欄 1、がん検診推進事業費補助金 13 万 3,000 円は、がん検診事業に対する国の補助金で補助率は 2 分の 1 となっております。

続きまして、27 ページをお願いいたします。

14 款県支出金 2 項 3 目 1 節保健衛生費県補助金、説明欄 1、健康増進事業費補助金 417 万 7,000 円は、健康相談・教育事業、成人健康診査事業に対する県の補助金で、補助率は 3 分の 2 となっております。

歳出に戻っていただきまして、134 ページをお願いいたします。

中段からになります。

4 款 1 項 2 目、説明欄 5 となります。感染症予防対策事業費 1 億 2,485 万 5,000 円は、予防接種法に基づいて行う子どもと高齢者が対象となる各種予防接種の経費でございます。

子どもの予防接種は、BCG と二種混合は集団健診で行いますが、その他の接種は医療機関で行う個別接種となります。高齢者の予防接種は、インフルエンザと肺炎球菌で、全て個別接種となっております。

次に、135 ページの一番下の段ですが、4 款 1 項 3 目、説明欄 1 の妊婦・乳幼児健康診査事業 5,443 万 3,000 円は、集団で行う 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳の乳幼児を対象とする健康診査と 2 歳児を対象とする歯科健診にかかる経費と、医療機関等で行う妊婦・乳児の健康診査費用の助成金でございます。

以上で議案第 1 号、健康管理課の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決について、庶務課所管事業のうち、全員協議会で説明させていただいた主要事業以外のその他の事業について、何点か補足説明を申し上げます。

予算書の 225 ページをお開きください。

10 款 2 項 1 目学校管理費、説明欄 1 の小学校施設管理費は 1 億 4,557 万 7,000 円で、小学校 15 校にかかる施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなります。

予算書の 227 ページをお開きください。

説明欄 3 の小学校施設改修事業は 1 億 734 万 4,000 円で、小学校 15 校にかかる老朽化及び危険箇所等の維持補修費と改修工事の経費であります。

予算書の 228 ページをお開きください。

15 節工事請負費 8,932 万 1,000 円の主なものとしては、小学校 3 校の貯水槽更新工事と、小学校 3 校の高圧受電設備改修工事であります。

予算書の 231 ページをお開きください。

10 款 3 項 1 目学校管理費、説明欄 1 の中学校施設管理費は 6,946 万 1,000 円で、中学校 5 校にかかる施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなります。

予算書の 233 ページをお開きください。

説明欄 3 の中学校施設改修事業は 2,947 万円で、中学校 5 校に係る老朽化及び危険箇所等の維持補修費や改修工事の経費であります。

予算書の 234 ページをお開きください。

15 節工事請負費 2,342 万 5,000 円の主なものとしては、中学校 3 校の防火設備の改修工事と、中学校 1 校のプール塗装改修工事であります。

以上で、議案第 1 号の庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 議案第 1 号に係る環境課の補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてということで、学校教育課のほうですが、本会議での説明のとおりでございますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、所管事項に関して、生涯学習課として、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 議案第 1 号、体育振興課としての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 何点か質問させていただきます。

93 ページ、説明欄 2 の 13 節委託料の合同金婚式委託料 118 万 8,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 95 ページ、説明欄 7 の生活困窮者自立支援事業の 13 節委託料の 1,908 万 1,000 円の内容についてお伺いいたします。

それから、20 節扶助費の住居確保給付金 44 万 7,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 98 ページ、説明欄 6、福祉タクシー利用助成事業の 1,058 万円のうち、20 節扶助費、福祉タクシー利用助成金 1,053 万 2,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 104 ページ、説明欄 6、老人クラブ活動促進事業の 19 節負担金補助及び交付金 519 万 2,000 円について、お伺いいたします。

すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金 100 万円の内容についてと、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 419 万 2,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 105 ページ、説明欄 4、高齢者短期人間ドック助成事業 276 万 3,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 106 ページ、説明欄 3、緊急通報システム事業の委託料 842 万 9,000 円、これは先ほど 260 台設置台数とありましたけれども、地区別にお伺いいたします。

次に 117 ページ、説明欄 2、子ども発達センター運営事業、13 節委託料、子ども発達センター運営費、これは委託 1,573 万 5,000 円の内容についてお伺いいたします。

次に 147 ページ、説明欄 4、住宅用省エネルギー設備設置助成事業、19 節負担金補助及び交付金の 651 万円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 初めに、金婚式の内容についてということですが、これについては社会福祉協議会のほうに委託しまして、社会福祉協議会のほうが開催しているというものです。金婚式、50 周年を迎えた方を招待して、市のほうでお祝いをいたすというものであります。

生活困窮者自立支援事業、これについては生活に困窮されている方が生活保護に陥らない

ために、陥る前の段階でいろいろな就労支援だとか生活支援ということで支援するもので、社会福祉協議会のほうに業務委託をしているものであります。

○委員長（飯嶋正利） 少々確認いたしますので、そのままお待ちください。

ここでしばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、ご質問の105ページの後期高齢者短期人間ドック助成事業についてご説明をいたします。

こちらは後期高齢者の人間ドックの助成ということで、費用の70%を助成するものでございます。ただし、上限としては3万円となっております。助成のほうは全額広域連合のほうより歳入されるものでございます。

医療施設でございますけれども、4施設、旭中央病院、飯倉医院、銚子市の島田病院、匝瑳市民病院、その4病院ということになっております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） どうもすみません。

それでは、社会福祉課のほうから、95ページの20 扶助費、住居確保給付金について説明します。

これについては、生活困窮されている方を対象にしているものなんですけれども、離職後2年以内の65歳未満の者で、住まいを喪失するか、喪失のおそれがある生活困窮者に、就職の支援とともに、3か月間の家賃助成を行うものであります。4件見込んで、この金額を計上させていただきました。

98ページの福祉タクシーの利用助成事業についてですけれども、これについては身体障害者で重度の方か下肢に障害がある方を対象に、福祉タクシーを利用するときに助成するもので、1回当たり1,000円を助成するものであります。一般の障害者の方については一月2

枚ということで、1年間、24枚。あと腎臓の障害の方には、透析される方には、一月8枚ということで12倍で96枚、1年間に支給しているものです。

次、104ページ、老人クラブの事業の中で、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金100万円については、これについては老人クラブの団体数が減少傾向にあるということで、市のほうでももう一度、クラブの増加をとということで支援するものであります。これについては、新しくクラブを設立した団体に補助金を支給するほか、会員増強となったクラブに関しても、会員数に応じて補助金を支給するものであります。これは平成29年度から始めまして、平成30年度で2年目になります。

老人クラブ等の社会活動促進事業補助金、これについては、単一老人クラブについて、活動資金のほうを支給するものであります。

あと117ページの子ども発達センターの内容についてということですが、障害のあるお子さんが小学校に上がる前に、集団生活だとか、そういう団体生活になれるということで、そういう形で、小学校へ上がるまでの対象の方に来ていただいて、集団活動ができるような形での支援をするものであります。場所は海上の保健センターの1室を借りて事業を行っております。事業主体はロザリオの聖母会のほうに委託しております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、予算書106ページの3款2項3目の生活支援費のうちの説明欄3、緊急通報体制等整備事業の13節委託料の緊急通報システムの装置の地区別の台数ということでございます。平成30年度はまだ出しておりませんので、直近の平成28年度での台数を申し上げます。合計で206台設置しております。旭地区で130台、海上地区で31台、飯岡地区で32台、干潟地区で13台。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、予算書146ページ、説明欄4の住宅用省エネ設備設置助成事業の負担金補助の補助金の内訳ということでございます。

これにつきましては、全体事業としては一般家庭での地球温暖化対策を促進するためということで、住宅用省エネルギー設備の設置経費の一部を補助するというものでございまして、本年度の予算の計上では、四つの種類の設備に対して助成を予定しております。

まず一つとしましては、住宅用太陽光発電設備がございまして、これが上限がございまして、

上限 10 万円となっておりまして、これを 55 件ということで、550 万円。あとエネファームという設備に対しまして、これは 8 万円の補助になりますが、これが 2 件で 16 万円。あと定置用リチウムイオン蓄電システムという設備がございまして、これが 10 万円の補助で 8 件を見込んでおりまして、80 万円。あと太陽熱利用システムというものがございまして、これが 5 万円の 1 件ということで、5 万円を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 議案の審査は途中ですが、ここで 11 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま執行部より、発言の是正をいたしたい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 先ほどの補足説明で、生活保護の世帯数と保護人数を説明させていただいたんですけれども、ちょっと間違えてしまいました。

保護の世帯数は 338 世帯で、保護の人数は 392 人が正解でした。すみませんでした。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） それでは、再質問させていただきます。

93 ページの説明欄 2 の 13 節委託料の合同金婚式委託料、これは社会福祉協議会に委託ということで、内容は分からないということですよ。

○委員長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 合同金婚式の委託料ということなんですけれども、積算の内訳は分かりますので、大まかなものをちょっとさせていただきます。

金婚式の会食代ということで、1 人 4,000 円を 150 人見込んでおります。あとこのほか、記念写真代だとか、あと案内のはがきとか、そういうものがあります。あと会場のほうで、いろいろ出演していただく、演芸とかやっていただくんですけれども、そのような方、団体への謝礼だとかというような形になります。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

次に、95 ページの説明欄 7 の生活困窮者自立支援事業の 20 節扶助費ですけれども、住居確保給付金 44 万 7,000 円の内容ですけれども、離職後 63 歳未満の就職の支援ということで 4 件ということなんですけれども、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） これについては国のほうの制度で旭市もやっているものであります。というわけで、住宅・アパート等がなくて追い出されてしまうという、そのような状況に追い込まれていて、生活保護に陥るおそれがある方に、住居の確保をすれば、就労のそういう面での能力がある方なので、ひとり立ちしていただけるのかなというふうな形での支援をするものであります。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員に申し上げます。質問のほうは一括でお願いいたします。
伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 失礼いたしました。

次に、98 ページ、説明欄 6、福祉タクシー利用助成事業ですけれども、こちらは対象が何名ぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

それから、104 ページの 19 節負担金補助及び交付金の 519 万 2,000 円のうちの、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金 100 万円の内容でございますけれども、新しいクラブ、また団体数の減少の部分でございますが、今現在、幾つのクラブにそれがされているのか、よろしくお伺いいたします。

それから、会員数に応じて補助金とありますが、その辺の詳しい内容をお伺いいたします。

それから、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 419 万 2,000 円の内容について、これは何団体あるのかお伺いいたします。

それから、105 ページの説明欄 4、後期高齢者短期人間ドック助成事業 276 万 3,000 円の内容についてですけれども、何人ぐらい対象がいらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、106 ページの緊急通報システム事業委託料でございますが、先ほど 206 台ということで、最終年度は 260 台ということで、かなり増えているのかなと思いますので、その辺をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 福祉タクシーのほうの利用者は何人ぐらいかということでございますけれども、平成 29 年度は、交付者の方は 482 人に交付して、平成 29 年度、今現在で使われている方は 387 人ということになります。平成 30 年度は 514 人の方に交付予定を見込んでおります。

老人クラブのほうの関係で、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金ということで、平成 29 年度は 3 クラブ、新しく設立されまして、あと人数的に 133 人の方がクラブのほうは増になっております。平成 29 年度当初は 58 団体でありました。

団体に対する補助金、すみません、多分、1 団体 20 万円を見込んだと思うんですけど、ちょっと確認させて、もし違うようでしたら。

すみません、新しくできるのは 10 万円でした。あと、1 人増えると 2,000 円というような形です。

あと、老人クラブ活動補助金の老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金ですけれども、これについては 1 クラブ当たり 4 万 6,000 円をうちのほうから補助させていただいております。それとあと、会員 1 人当たり 150 円という形になります。

○委員長（飯嶋正利） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは私のほうから、105 ページ、後期高齢者短期人間ドック助成事業の対象者は何名ぐらいかということに対してお答えいたします。

一応、平成 30 年度予算につきましては 92 名を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 私からは、緊急通報装置の増えている原因ということでございます。

まず、対象となりますのがひとり暮らしの高齢者、または高齢者世帯という方が対象になりますが、分母といたしましては、高齢者が増えてきているということが一番の原因ではございます。

また、増えている数としましては、だいたい 30 台くらい増えているような状況になっております。そういった増えている理由の一つとしましては、訪問の際に、地域包括支援セン

ターの職員とか、ケアマネジャーさんとか、そういった方が訪問したときに、対象になれば、こういったものがあるよということで周知を徹底しているような、そういうことの成果が出ているというところだと思います。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、6点ほど質問させていただきます。

予算書の100ページになります。障害者福祉費のうち、説明欄13 委託料のうちの成年後見制度法人後見支援事業委託料及び20の扶助費になります成年後見制度利用支援扶助費とありますけれども、こちらの成年後見制度について、制度説明をお願いしたいと思います。まず1点。

それと110ページになりますけれども、児童福祉総務費のうち説明欄6、乳幼児紙おむつ給付事業、こちらは人気の事業でありますけれども、こちらの利用者の件数をお願いいたします。

続きまして、112ページになります。

同じく、児童福祉総務費のうち、説明欄12、旭市子育て支援センターハニカム運営事業ですけれども、改めましてこのサービス内容と、あと運営に当たっての人員の構成についてお伺いしたいと思います。

続きまして、114ページ、同じく児童福祉総務費のうち、説明欄15です。親と子どもの絆プロジェクト事業、こちらは今年3年目になるのかと思いますけれども、どのような事業が各保育所・幼稚園で行われているのか、概要をお伺いしたいと思います。

すみません、一度戻っていただいて、111ページ、説明欄13の委託料、計画策定調査業務委託料ということなんですけれども、こちらニーズ調査ということでお伺いしましたが、この調査の内容について、予定をお伺いしたいと思います。

飛びまして、230ページですけれども、教育振興費、説明欄6、小学校教諭補助員配置事業、それから7、小学校スクールカウンセラー配置事業、それからこれは関連して9ですね、小学校図書館司書配置事業、こちらについて、配置の状況についてお伺いいたします。

また同じページの説明欄8、小学校緊急スクールカウンセラー配置事業ですけれども、こちら震災関連のことだと思うんですけれども、今後の事業の予定についてお伺いします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 100 ページの成年後見制度法人後見支援事業委託料 38 万円についてですけれども、これにつきましては、成年後見制度ということ自体は、障害者の方が、自分で判断する能力のない方について、それを支援するための、この委託料については、銚子市、旭市、匝瑳市の海匝 3 市で、成年後見人を有して成年後見人を養成する法人に対して事業委託しているものです。

それでもう一つのほうの扶助費の成年後見制度利用支援扶助費 76 万 8,000 円ですけれども、これについては、障害者の方で自分で判断できない場合なんですけれども、市長の申し立て及び、親族の申し立ての成年後見費用、かかる費用において、被後見人の収入が少なく、後見人に報酬が払えない状況である場合に、市の要綱で定めた範囲内で、全額または一部補助する。それを予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、予算書 110 ページ、紙おむつの給付件数ということで、利用者件数についてお答えいたします。

まず、平成 30 年度の今回計上いたしました見込みは 3 万 4,144 件でございます。

次に、111 ページのニーズ調査の委託料について申し上げます。まずこの委託料につきましては、子ども・子育て支援事業計画の第 2 期の策定に備えたニーズ調査となります。対象は、子育て世帯の全世帯に対し、生活実態、教育・保育事業に関すること、地域子ども・子育て支援事業等についてのご意見、ご要望を把握するための調査内容となっております。

続きまして、2 階にございますハニカム、こちらにつきましては、子育て支援事業の一つの拠点事業というのを実施しております。内容は、子を持つ保護者世帯の交流の場の提供であったり、また利用者支援、子育て世帯がいろんな施設を利用したいといった相談、また通常の育児相談、こういったものに応じる内容でございます。

また、人員構成といたしましては、正規の職員、保育士が 1 名、再任用の職員が 2 名、そして臨時職員を 3 名任用してございます。

続きまして、114 ページ、親と子どもの絆プロジェクト事業、この内容でございます。

本年度の内容等は、公立等におきましては、運動会やそういった行事の際の親子、または

祖父母、または地域、こういった方々との交流をメインにした事業が主なものとなっておりまして、また、民間の方々ですと、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遠足に行くであるとかあるいは音楽鑑賞をすとか、そういった交流を伴った事業を展開されております。

また、今年は市の公立保育所の全体の連絡協議会、この事業内容といたしましては、小さなお子さんも親子で参加できる塗り絵を、「あさピー」をかたどった用紙を配布いたしましてそれを親子で塗り絵を楽しんでもらうという企画を実施いたしました。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課からは、230 ページの説明欄 6、小学校教諭補助員配置事業の配置状況とのご質問でございました。

まず、本事業は、小学校の担任教諭をサポートし、学習につまずいている児童を中心に個別指導を行い、基礎学力の定着を図るとともに、特別な支援が必要な児童に対応し、特にきめ細かな指導を行うものでございます。

平成 30 年度の配置状況でございますけれども、予定ですが、小学校 15 校に教諭補助員を 17 名、15 校は全校でございます。外国語活動補助員を 3 名配置して、学級全体の基礎学力向上と国際環境理解のための英語教育の充実を図っていくものでございます。

ちなみに、中学校についても 6 名を中学校 5 校全校に配置する予定となっております。

続きまして 7 番、小学校スクールカウンセラー配置事業の配置状況とのご質問でございます。

これは、市内小学校において問題を抱える児童へのカウンセリングや、保護者への相談活動、職員への指導助言を行うためのスクールカウンセラー、臨床心理士資格のある方が中心になりますけれども、を雇用する事業でございます。

昨年度に比べまして、1 名増員で 2 名、時間的には総時間 390 時間ということで、10 時間の増ではございますけれども、195 時間を 2 名配置して対応に当たっていきいたいというふうに考えているところでございます。

続きまして 9 番、小学校図書館司書配置事業についての配置状況をとのご質問にお答えをいたします。

この事業は、平成 25 年に始まった事業でございまして、学校図書館司書を配置し、図書館の環境を整え、児童が図書に触れる機会を充実させる事業でございます。今年度は、拠点校を定めて 4 名の教諭補助員を全校に巡回をして配置をいたします。小学校 3 名、中学校 1

名と、ここでは小学校のご質問ですけれども、20 校には4名で対応したいというふうに考えております。

続きまして、最後の8番、小学校緊急スクールカウンセラー配置事業の事業予定ということでございますけれども、これはご承知のように、平成29年までは、国から震災復興特別会計ということで交付金をいただいていた事業でございます。被災した児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするための相談活動、それから職員・保護者への指導助言を行うスクールカウンセラーを雇用する事業でございます。国からの交付金ということで、補助率は10分の10でございます。

この事業についてですが、予定ですと小学校のほうは6名分ということで、少し中学校のほうからシフトして、多少大きくなりましたけれども、予算書は、ご覧のように中学校のスクールカウンセラーのほうは削除されております。これは国のほうから、震災復興特別会計の関係で、予算4割減というような連絡をいただきました。関係課の方で協議をいたしまして、ニーズが高い、相談件数が多かった小学校のほうはこのままということで、残す方向で、中学校のほうを削減というような形になっております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、先ほど高橋秀典委員のご質問の中で、110ページの紙おむつ給付事業の利用者件数というご質問に対しまして、利用枚数を答えてしまいました。利用者件数としましては、人数は990人ほど見込んでおります。すみません、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、再質問させていただきます。

まず、100ページの成年後見人の制度については理解しました。実際どのぐらいの利用件数がこのところあるのか、本年度この予算でどのぐらいの件数をまた見込んでいるのか、お伺いします。

それから、110ページの今の紙おむつの件でありますけれども、990人ということですが、事業開始からの増減、増はないのかもしれないですけども、についてお伺いしたいのと、もう一つ、これ対象として、あまり詳しくないんですけど、トレーニングパンツというんですか、おむつ離れ用のおむつ、これは対象になるのかどうかということについてお伺

いします。

それから、13 の委託料ですね、111 ページです。こちらについて全世帯で調査ということでお伺いしました。

今回、保育所の入所希望に当たって、非常に何か偏りが一部見られたところがあります。希望者が集中して、実際に言いますと、干潟保育所なんかは相当人気集中した結果、保育所は学区がないというのは分かっているんですけども、なかなか地元なのに一番近い所に通えないというような、ちょっと不満の声も聞くところでもありますので、そういった意味で、地域ごとのニーズの偏在というか、そこら辺も、調査対象になっていくのかどうか、市全域としての調査なのか、あるいはある程度地区の特性みたいなものも出していくのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、112 ページのハニカムについてお伺いしました。利用状況についてどのぐらいの、ちょっと尺度が難しいかもしれませんが、どのぐらいの人数の方が利用しているのか、利用状況が分かればお願いしたいと思います。

次の 114 ページ、親と子どもの絆については理解しました。ただ、ちょっと 1 点お伺いしたいのは、事業の目的に沿った形で、文字どおり、親と子どもの絆、地域との絆を深めていくという事業について、その目的、趣旨に沿った事業が行われているかどうかのチェックというのはされているのかどうか、その点についてお伺いします。

あと、230 ページですけれども、配置状況に関して、教諭補助員、スクールカウンセラー、図書館司書ですけれども、こちら教育現場からのニーズに対して、現状でどうなのか、もっと足りないよというところもあるのかどうか、その現状についてお伺いしたいんですが、特に小学校で、自席についているのがちょっと厳しいような子がいてというような声も聞きますので、そこら辺、現状に照らして、今の配置状況はどうなのかという見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 100 ページの成年後見制度の利用支援の補助金の具体的な内容ですけれども、障害者の方が施設に入所されている場合は、一月 1 万 8,000 円で 12 か月で 2 人を見まして、在宅の方の場合には一月 2 万 8,000 円を 12 か月で 1 人というような形で積算しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） では、高橋秀典委員のご質問に対してお答えいたします。

まず 110 ページ、紙おむつの給付事業です。対象者 990 人に対し、トレーニングパンツは対象となるか否かという部分につきましては、トレーニングパンツは対象としてございません。一応ゼロ歳から 2 歳未満という対象でもありますので、その年齢層において、まだトレーニングパンツまでの使用は、実際に見込んではおりませんでした。

すみません、ちょっとページが飛んでしまいまして、先に 111 ページの委託料、ニーズ調査の件でお答えいたします。ご指摘のように、本年度、保育所によりまして、だいぶ入所希望に偏りがございました。そこで、確かに住民の皆様から、なぜ地元なのに使えないのか、そういったご意見を多くいただいたところでございます。

ご承知のように、委員のご意見の中にもありましたように、保育所は小学校と違いまして、学区、そういった区割りというものはございません。そういう意味でも、そういった次のニーズ調査の内容にその部分が組み込まれるかどうかというのは、今の時点ではちょっと申し上げられないんですけども、国のほうの指針もまだ出ていない状況です。

ちなみに、前回の調査の内容の中では、そういった地域性の部分は触れてはございませんでした。

次に、112 ページのハニカムの利用状況について申し上げます。

平成 24 年度からのデータがありまして、ざっくり申し上げますと、年間の延べ利用組数、人数ということで申し上げます。まず、平成 24 年度は 4,831 組、児童が 5,392 人。平成 25 年度が 4,899 組、児童が 5,508 人。平成 26 年度が 5,697 組、児童が 6,112 人、平成 27 年度では 6,405 組、児童が 7,159 人。平成 28 年度は 6,020 組、児童が 6,788 人と、平成 27 年度から 28 年度にかけては若干利用が減っているものの、相対的にはだいぶご利用いただいているような状況でございます。

あとすみません、先ほどちょっと回答を延ばさせていただいた紙おむつの増減です。こちらは交付枚数で申し上げます。平成 26 年度が実績で 3 万 6,075 枚、平成 27 年度が 3 万 6,540 枚、平成 28 年度が 3 万 5,100 枚、平成 29 年度、本年度の見込みとしては 3 万 4,000 枚くらいを見込んでおります。やはり少子化の影響という部分が、わずかではありますけれども反映されているのかなと感じているところでございます。

次に、114 ページ、親と子どもの絆プロジェクト事業について、目的に合っているのかと

いうご質問でございます。こういったチェックをするのかということについてお答えいたします。

まず、旭市親と子ども絆プロジェクト事業、こちらにつきまして、市で補助金交付要領を定めております。この要領に従いまして、まず申請を受け、その内容がこの目的である内容、まずこの目的は、幼児期の児童に、親子、世代、地域間、その他向上機会を提供して、児童の豊かな心を育む、こういった目的に合っているかというのをまず申請の段階でチェックいたします。その後、事前に補助金を先にお支払いし、最後に実績報告で精算するという流れでございますので、一応この趣旨にのっとったチェックというのは働いております。

以上で説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、先ほど回答がちょっとできておりませんでした 100 ページの成年後見制度利用支援扶助費の利用人数ということなんですけれども、平成 28 年度が 1 人、平成 29 年度が今現在 2 人活用されておまして、平成 30 年度が 3 人という形で今見込んでおります。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、230 ページ、説明欄の 6、7、9 で、現場からのニーズをというような再質問でございました。特に 6 番の小学校教諭補助員配置事業について、ニーズをというようなご質問だったかと思います。

どの事業についても人を配置するわけなので、その配置について学校がどのように活用していただいているか、どんなご意見を持っているかというのは、年度末に簡単なアンケートを実施して、ニーズを把握しております。

それから、私どもも特にこの小学校教諭配置事業に関しましては、学校訪問の折に実際に子どもたちの様子を見たり、それから教諭補助員の活動の様子を見させていただいたりしております。現場からのニーズは大変高いという状況でございます。この教諭補助員の果たす役割は非常に大きいということで、こちらでも認識をしております。

この教諭補助員の中に英語の補助員も 3 名入っているわけなんです、この英語の補助員に関しましては、県のほうが英語に関して、英語の教科化ということで、英語の専門性の高い教員の確保ということで、小学校へも英語の教員の免許を持っている人の配置を平成 28 年度くらいから進めてきております。そういった県の動向も注視しながら、関係課と協議を

しながら、配置については考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは 111 ページ、ニーズ調査の件ですけれども、できましたら、これは要望になりますけれども、地域における子育てニーズというののもちょっと調べる中で入れていただいて、地域の今後の状況に合った保育、定員の適正化も含めてお考えいただければと思います。これから住宅が増えてくる地域等もあると思いますので、一概に少子化というふうにも言えないと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

あと、112 ページのハニカムについてですけれども、これ実際利用者の方から聞かれたんですけれども、庁舎が今度移転するに伴って、ハニカムはどうなるんだということで、実際の質問がありましたので、その点について、今予定しているところでお伺いしたいと思います。

それから、230 ページの補助員に関しては、できたら今後、現場のニーズに、現状で適正なのかどうか、ちょっと判断は難しいと思いますけれども、声があるのであれば、今後ぜひ増員に向けて検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ニーズ調査につきましては、まだ調査項目が未設定の状況でもありますので、高橋委員のご意見を踏まえて、また今後検討させていただきたいと思います。

あと、ハニカムの庁舎移転の際の設置箇所というご質問でございますが、私のほうもまだ正式にはどこに決まったよというような連絡といたしますか、そういったものは聞いておりませんが、あくまでも予定ということでは、本庁舎内にスペースがあれば設けられるのではないかなというようなことまで把握してございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 98 ページ、障害者福祉の説明のところ、6 番、福祉タクシー利用助成事業の 20 番扶助費、これ数字だけで結構です。福祉タクシーを利用する身体障害者数、透

析患者数、まずこれ 1 点目。

次に、分かっている年度で結構ですから、身体障害者が使用した使用済みタクシー券の数。同じように、透析患者が使用したタクシー券の数。どの年度でも、一番直近で分かる年度でお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 98 ページの福祉タクシーの利用助成の関係の件で、福祉タクシーの申請者数ということなんですけれども、平成 28 年度は交付者 537 人でした。その発行枚数が 1 万 7,490 枚、利用枚数が 9,985 枚でした。

それで、うちのほうで現在取りまとめている中では、一般の方が何枚、身障者の方が何枚、人工透析の方が何枚というような形での区分けでのまとめというか、していませんので、手持ちがちょっとありませんので、お答えはできません。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 537 人というのは、透析と身体障害の合計ですか。これちょっと大事なところなので。一緒くたにしないで、分けて教えていただきたいんです。

○委員長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 申し訳ありません。98 ページの件で、確認します。

平成 28 年度の実績になります。一般の身障の方は、交付人数が 438 人、利用された方が 357 人でした。交付枚数は 9,482 枚、利用枚数は 5,264 枚でした。あと視覚障害の方なんですけれども、交付人数が 5 人、利用人数が 5 人。交付枚数が 120 枚で、利用枚数が 93 枚でした。今ご質問の人工透析の方なんですけれども、交付人数が 94 人で、実際利用された方が 75 人。交付枚数が 7,864 枚、利用された枚数が 4,588 枚でした。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 110 ページの児童福祉費、説明欄 5 番の出産祝金支給事業、これ何名予定しているのか、また過去のちょっと通年の動向をお伺いしたいと思います。

それと 232 ページ、学校管理費のところで、説明欄の害虫等防除委託料、それと特殊建物調査委託料、この 2 点、説明がなかったから、説明していただければと思います。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 110 ページの説明欄 5、出産祝金支給事業について、過去の状況を含めた人数ということで申し上げます。

まず、平成 26 年におきましては、出産時に 74 名、平成 27 年度の実績では 89 名、平成 28 年度の実績では 214 名です。平成 28 年度から事業枠を拡大しまして、第 2 子も該当するようにいたしております。平成 28 年度の実績の 214 名の内訳としては、第 2 子の出産が 137 名、第 3 子以降 77 名でした。続いて平成 29 年の実績においては、全体で出産時が 256 人、そのうち第 2 子が 174 人、第 3 子以降が 82 人。今回計上いたしました平成 30 年度予算につきましては、出産時は 270 名を見込んでおります。内訳としては、第 2 子が 180 人、第 3 子以降 90 人を見込んで計上させていただいております。ちなみに、平成 29 年度につきましても、今の段階では見込みの数値でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 232 ページの説明欄の一番上、害虫等防除委託料につきまして回答いたします。

松くい虫や毛虫とか、そういうものの防除を、薬剤散布をして実施しております。これにつきましては、中学校 5 校全部対象になっております。

次に、特定建築物の調査ということでございまして、これも建築基準法第 12 条 1 項の規定によりまして、平成 28 年度の法改正によりまして、3 年ごとの建築物の調査とは別に、防火設備についての建築士の資格にある者の調査を実施するということで実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 出産の数は若干増えてきているということでよろしいのでしょうか。

それと、一括でということなので、松くい虫の防除、これ中学校 5 校で 21 万 5,000 円で、これで防除できるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、過去から現在に対しまして、増えているのかとい

うご質問に対してですが、少子化傾向ではあるものの、結果としては、若干増えている状況も見てとれます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 失礼しました、松くい虫等防除につきまして、先ほど5校というお話をしてしまったんですが、松くい虫等につきましては3校でございました。松くい虫と毛虫の防除は3校でございまして、その他の害虫、要はたまに学校とかに蜂の巣を作られてしまったり、そういうものについての防除ですね、この金額で毎年実施しておるものでございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） すみません、ただいま有田委員が質問したお答えの関係です。98 ページ、タクシー券のやつ。今お答えでは、透析患者が7,800枚発行していて使用が4,500枚。随分これ利用していない人が多いんですが、ほかもみんなそうなんですが、これはどういうことが考えられるのでしょうか。

すみません、続いてやっちゃいます。

それと社会福祉課、99 ページ、委託料、移動手段が困難な方72名と言いましたが、この外出支援、具体的にちょっとお願いします。

あと103ページ、これ課が違いますけれども、ページごと言っちゃいますので103ページ、高齢者福祉課、説明欄3、低所得者老人ホーム30名、これもちょっと具体的にお願いします。

それと最後は123ページ、生活保護扶助費、これトータルで、ほとんど大半が医薬品のほうの比率が多いんですよ。これはジェネリックの指導とかはなさっているのか。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 99 ページの移動支援事業委託料について回答いたします。

これの内容なんですけれども、移動支援ということで、障害者の方がなかなか外に出づらいいということもあるので、屋外での移動が困難な障害者に対して、外出のための支援を行うことによって、地域における自立生活及び社会参加ということで、車椅子の方だったら付き

添いで買い物に出かけるだとか、美容室に出かけるとか、そういうことに対してお手伝いとか、支援するものであります。

その前にすみません、98 ページ、福祉タクシーの件で、先ほどの内容で利用者が少ないということで、先ほども言ったように透析の方については、月 8 枚で、12 で、1 年間で 96 枚というふうな形で考えているんですけれども、というわけで 1 週間に 1 回往復、行って帰ってというような形でうちのほうは考えてこういう制度を作ったと思うんですけれども、実際、透析の方が、家族の方に送られている方だとか、自分で運転できる方だとかがいることで、対象になるということで、交付は受けていますけれども、利用に当たっては 1 回 1,000 円という限度がありますので、自己負担も生じますので、そういう面ではタクシーの利用を自由にできるということじゃなくて、しっかり考えながら使っているのかなというふうに考えております。

あと生活保護の関係で、ジェネリック医薬品の利用についてということですが、これについては、うちのほうでも、厚生労働省のほうからも、生活保護者の方についてもジェネリック医薬品を使うような形での指導ということで、そういった文書も来ていまして、うちのほうでもそういうような形で、ジェネリック医薬品のほうが利用が進んでおります。というわけで、結構うちのほうからも本人に対して勧めております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 今、月 8 枚と言いましたが、人工透析を例えば週 3 回やる人は、とても足りない、これ 1 枚 1,000 円ですよ、使えるのが。距離は関係ないんでしょう。タクシー基本料金のところも遠くも同じなんでしょう。ここがだから、使わない券もいっぱいあるし、とても足りないという人もいるし。

だってうちのほうだったら往復で 6,000 円ぐらいかかっちゃうので、6,000 円から 7,000 円。病院から乗る場合には送迎料がかからないから、少しは安いんですけれども、でもとても足りないですよ。片や、余っているところもある。これ、お釣りとかももらえないよね。市内なら 1 枚で十分足りちゃう人もいるし、片方は全然足りないで困っている人もいて、こら辺をこれからは考えていただくべきかなと。これは質疑だから、一般質問ではありませんが、要望とか言えませんが、そういったことをちょっと頭に置いていただけたらなと、このように思います。

それと、透析も変わったんですよ、今度、時間がね。時間帯が病院の都合で、今まで夜

やってくれていたやつが、夜がなくなっちゃったから、これどうしても不自由なんですよ。タクシーも大変だから、うちの人が迎えに行ったりするので、仕事をやめて迎えに行くんですよ。これ今、昼間の部になっちゃったんですよ、だいぶ。昔は夜やってくれたからよかったんですが、それもないので、そういった意味でも、このタクシー券、余っているところもいっぱいあるし、片や全然足りないところもあるんですから、そこらのご配慮をお願いしたいと思います。

それとあと、99 ページですが、これ付き添いの方というのは、付き添いがついてくれてこの金額になるんでしょうか。

それとあと 123 ページ、ジェネリックですが、聞くところによると、生活保護の方はジェネリックの利用率が非常に低いと言いますが、その割合とかは分からないでしょうね。もし分かれば。旭市全体では相当ジェネリックの利用率は高いんですよ。五十何%ぐらいいっているんでしたっけ。ですから、そういった意味でのやはり指導もしていただきたいのと、このように思いますが、そういう指導はしているんですか。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 最初にジェネリックのほうなんですけれども、以前も議会のほうで質問があって、国保の方と生活保護の方のジェネリック医薬品の利用割合はどうなんだという質問がありまして、ちょっと今数字がすぐ出なくて申し訳ないんですけれども、たしか生活保護の受給者の方は逆に 90%近く、八十何%で、国・県が 70%ぐらいで、10%以上はたしか旭市の場合は上回っております。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） 利用者の方がそういう福祉サービス事業所のほうに利用をお願いして、そこに利用者が一緒にどこかへ行って、それを活用させてもらうんですけれども、その費用を払うのがうちのほうから福祉サービス事業者のほうに払うということで、そういった形になっていると思うんですが。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、高齢者福祉課からは、103 ページ、3 款民生費、2 項 1 目の老人福祉総務費のうちの説明欄 3、老人保護扶助費の被措置者の 30 名の内容でございまして、29 名が市内の養護老人ホームで、1 名が市外の養護老人ホームのほうへ利用しております。そのうち平成 30 年度は新規 2 名ほどを予定しております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 低所得者というその 30 名、どんな人が利用しているのか。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 段階別で徴収金が違いますが、まず負担金がない方が 7 名おります。それで、その中で 7 階層と言われる月額 7,500 円の方が 3 名、あと多いところでは 25 階層の月額 4 万 3,800 円という方が 3 名、あとそれぞれ 30 階層の中で 1 名ずつおるような状況で、30 名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

議案の審査の途中ですが、昼食のため、午後 1 時半まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 12 分

再開 午後 1 時 30 分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第 3 号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 議案第 3 号についてですが、本会議で補足説明したとおりでありまして、これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 3 号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 335 ページ、説明欄 3、短期人間ドック事業 3,811 万 8,000 円のうち、13 節委託料、人間ドック委託料 3,805 万 8,000 円の内容についてと、19 節負担金補助及び交付金の人間ドック助成 6 万円の内容についてお伺ひいたします。

○委員長（飯嶋正利） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、短期人間ドック事業、これは国保のほうになるんですが、それについての内容の説明を申し上げます。ページは 335 ページでございます。

こちらも後期と同じように、費用の 70%で上限は 3 万円を助成するものでございます。平成 30 年度の見込み数でございますが、780 名ほどを見込んでおります。

あと、人間ドックの助成金 6 万円のほうでございますけれども、これは全額払いをした方が後から申請した場合に対応するための措置でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 3 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 4 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 議案第 4 号につきましても、本会議のほうで補足説明したところでありまして、これに加えての説明のほうはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 4 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 5 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、議案第 5 号、平成 30 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、補足説明を申し上げます。

介護保険事業特別会計予算につきましては、全員協議会及び本会議の補足説明においてご説明申し上げたところでございますが、一部追加してご説明いたします。

予算書の 380 ページをお願いいたします。

ここに記載の表は、本年度と前年度の歳出予算額を比較したものでございます。

2 款の保険給付費ですが、これは要介護・要支援認定者が介護サービス等を受けた対価として支払うもので、対前年度 8,307 万 5,000 円、1.8%の増を見込みました。保険給付費の割合は、右側の予算構成比において、歳出総額の 93.4%を占めております。

介護認定者数と介護サービスの利用状況を申し上げますと、平成 30 年 1 月末現在で認定者数は 2,934 人、平成 29 年 12 月末時点での介護サービス利用者数は 2,367 人となっております。そのうち居宅サービス利用者が 1,695 人、施設サービス利用者が 672 人でございます。

続きまして、予算書の 381 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料につきましては 11 億 5,490 万 5,000 円を見込み、前年度と比較しまして 1 億 5,865 万 8,000 円、15.9%の増を見込んでおります。

この介護保険料につきましては、3 年ごとに見直しが行われ、平成 30 年度から平成 32 年度までの第 7 期介護保険事業計画を策定し、新たな保険料を設定して計上したものでございます。今回関連議案で、介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提出させていただいており、相互に関係するものでございます。

保険料算定につきましては、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間の標準給付費見込額、地域支援事業費見込額等、3 年間の被保険者数で割ると、介護保険料基準額が算出されます。また、介護給付費準備基金を平成 29 年度末で 2 億 3,572 万円と見込み、保険料の上昇を抑制するため、基金を 1 億 8,900 万円取り崩すことによりまして、本来必要となります介護保険料より月額で 276 円下げて、基準額を年額 6 万 1,200 円、月額 5,100 円と設定いたしました。第 6 期と比較しますと、年額は 7,200 円、月額で 600 円の増となります。

暫定値ではございますが、参考に近隣の状況を申し上げますと、匝瑳市は旭市と同額で月額 5,100 円、銚子市は月額 5,218 円、香取市は月額 5,485 円という状況でございます。

以上で議案第 5 号の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 5 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 5 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 9 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 13 ページをお開きください。

歳出になります。

今回、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金につきまして、401 万 2,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

各市町村に係る共通経費分としては 315 万 363 円減額となりましたが、平成 28 年度精算分の療養給付費分について 716 万 2,095 円の追加請求となりました。したがって、相殺しますと 401 万 2,000 円の不足額が生じますので、今回補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 10 ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

17 款繰入金、1 項 1 目、説明欄 1 の介護保険事業特別会計繰入金 2,369 万 1,000 円ですが、平成 28 年度の決算において保険給付費等が確定し、精算により介護保険事業会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第 9 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 9 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

16 款 1 項 3 目、説明欄 1、教育総務費寄附金 100 万円でございますが、このたび市内在住の匿名の男性から、育英生の奨学金に役立ててほしいということで育英基金への寄附がございましたので、補正をお願いするものでございます。

続いて 10 ページをお願いします。

17 款 2 項 12 目、説明欄 1 の奨学基金繰入金として 6,751 万 6,000 円でございますが、議案第 28 号で審議していただいております旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定に伴うもので、基金残高全額を見込んでおります。

続いて、15 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、10 款 1 項 2 目、説明欄 1 の育英基金積立金として 6,851 万 6,000

円補正するもので、歳入の教育総務費寄附金 100 万円、奨学基金繰入金 6,751 万 6,000 円を財源としたものでございます。

なお、本補正によりまして、旭市育英基金の残高は 1 億 5,564 万 2,726 円を見込んでいますところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 9 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 10 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 議案第 10 号の補足説明でありますけれども、こちらにつきましても本会議でご説明したとおりでありまして、これに加えての補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたしますと思います。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 10 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 10 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 11 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第 11 号、平成 29 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決についてにつきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 11 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 11 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 13 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第 13 号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関

する条例の制定についてですが、本会議での説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 13 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 19 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 議案第 19 号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で説明させていただいたとおりですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 19 号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 1 点だけ。この用地ですけれども、これは借りていたものになるのかどうか、ここの用地に関して伺います。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、高橋委員のご質問についてお答えいたします。

今回の 5 カ所の児童遊園につきましては、いずれも区の所有地でございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 19 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 20 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは議案第 20 号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で説明させていただいたとおりです。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 20 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 20 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 21 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 議案第 21 号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で説明をさせていただいたとおりです。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 21 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 21 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 22 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 議案第 22 号につきましても、本会議でご説明したとおりでございますので、これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 22 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 22 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 23 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 議案第 23 号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で説明申し上げたとおりでございます。本委員会での補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 23 号について質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） それでは、ちょっとお尋ねします。

やはり議案質疑でもお伺いしたんですが、新旧対照表の 35 ページ、第 3 条の 1、2 は全然構わない、触れていないんですよ。それで、どうしてこの 3 と 5 を変えたのか。1 条、2 条は変える、全然議題に上らなかったですか。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の質疑について、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 80 歳と 88 歳の方についてということで、これについても、いろいろ話し合いをしたんですけれども、80 歳の方については、今、団塊の世代というんですかね、戦後生まれの方が 80 歳になるのにあと七、八年ぐらいあると。その時には急激に人数も相当増えるというのは今現在でも分かるんですけれども、そういうことを踏まえて、今現在は、80 歳の方についてはこのままでいこうという形で、申し訳ないんですけれども、99 歳と 101 歳以上の方については、平成 22 年に見直しをした時の人数よりも大幅に、喜ばしいことなんですけれども、増えましたので、その辺はちょっと調整をさせていただいて、制度が先にこれからも続くように改めさせていただきたいなというふうな形のものです。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） それで 99 歳と 100 歳以上を減らすというのはどうも、100 歳以上は何年も生きないですよ、だいたいね。だから、思い切って 100 歳に 5 万とか 10 万あげて、100 歳以上はなくしたとか、そんなふうだったよかったのかなと、そんな気がするんですけど。それで 99、白寿で、どうもここらを減らすのがあまり理解できないで、教育長さんね、全案賛成してくれと言うけれども、どうも私は賛成できないかなと今ちょっと思っているんですが。

これ全部で削減できる金額は 92 万円と言いましたか、全部で。そこらはどうでしょうかね、議題に上らなかったのですか。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 99 歳以上の方について見直しをさせていただいたんですけれども、100 歳の方については、総理大臣のほうから銀杯を差し上げるという形になっておりまして、それは銚子市の保健所長と一緒にうちの市長がお宅訪問してお届けしているんですけれども、そういう面もあって、100 歳は国のほうもお祝い申し上げているということで、3 万円は引き続き旭市のほうでも支給いたしましょうということで。あと 99 歳と 101 歳の

方については、今お話ししたように、100 歳ということから前後になるので、ちょっと金額のほうを改めさせていただきたいという形にさせていただきました。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 23 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 20 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第 24 号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 24 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 24 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 28 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第 28 号、旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定についてですが、本会議での説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 28 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第 28 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 29 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 議案第 29 号、指定管理者の指定については、本会議で補足説明申し上げたとおりでございます。本委員会での補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 29 号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第 29 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 30 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(小橋静枝) 議案第 30 号、指定管理者の指定について、こちらにつきましても、本会議で説明をさせていただきましたとおりですので、よろしくをお願いいたします。

○委員長(飯嶋正利) 担当課の説明は終わりました。

議案第 30 号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(小橋静枝) 先ほど、議案第 19 号の高橋委員からの質問に際しまして、区の所有地ということで答えてしまいましたが、登記簿上の所有者で申し上げますと、琴田を除いては神社敷地で行っていましたが、登記簿上。あと琴田地区は個人のほか 5 名の共有地ということで、いずれも管理は区が行っている土地で行っていましたが、すみません、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第 30 号の質疑を終わります。

以上で付託議案について質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(飯嶋正利) これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号、平成 30 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 4 号、平成 30 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 号、平成 30 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号、平成 29 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、平成 29 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 賛成多数。

よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号、旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長に一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、保険年金課からは、旭市国民健康保険第 3 期特定健

康診査等実施計画及び第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）についてご報告させていただきます。

現在の旭市国民健康保険特定健康診査等実施計画は、平成20年度から平成24年度を第1期、平成25年度から平成29年度までを第2期として策定され、各種事業を実施してきております。

また、旭市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）は、平成27年度から29年度までを第1期とし、被保険者の健康や医療に関する情報を活用し、実効性を高めてまいりました。

両計画ともに平成29年度末が終期であることから、今年度、平成30年度から平成35年度までの6年間を次期計画期間といたしまして、一体的に策定する予定となっております。

現在の進捗状況でございますが、旭市国民健康保険運営協議会にてご審議をいただき、パブリックコメントを経たところでございます。

なお、成果品につきましては現在印刷中でございますので、議員の皆様には後日お配りしたいと考えております。

保険年金課からは以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、今年度の屋内運動場防災機能強化工事について申し上げます。

屋内運動場防災機能強化工事については、天井材等の落下防止と老朽化による改修を目的に、計画的に進めているところでございます。

今年度予定していた工事は4校で、11月末までに中央小学校、鶴巻小学校、古城小学校の工事が完了しており、2月末には干潟中学校の工事も完了し、予定していた全ての工事が工期内に完了したところでございます。

以上で庶務課からの報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（飯嶋正利） 次に、陳情の審査を行います。

健康管理課以外の職員は退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時 5分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月5日の本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、平成29年受理の陳情第1号、住民の健康増進と2020年東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情、陳情第2号、「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情、平成30年受理の陳情第1号、旭市における、受動喫煙防止に関する陳情、陳情第2号、受動喫煙防止対策に関する陳情の4件であります。

この4件の陳情について、受動喫煙防止に関する陳情ですので、一括議題として審査したいと思います。

それでは、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

○健康管理課長（木内喜久子） それでは、健康管理課から、受動喫煙防止に関しまして参考意見を申し上げます。

受動喫煙防止対策は、国の動向としましては、望まない受動喫煙をなくす取り組みの強化を図るため、施設類型ごとの喫煙規制、受動喫煙による健康影響を低減するための喫煙環境の整備、受動喫煙に対する理解促進・普及啓発を盛り込んだ法案制定に向け、今国会に提出し、東京オリンピック・パラリンピック前の2020年4月の全面施行を目指しています。

千葉県でも受動喫煙防止の具体方策を示し、取り組んでいるところです。

旭市においては、喫煙規制として、庁舎、保健センター、図書館、体育館、公民館を建物内禁煙とし、学校、保育所は施設内禁煙となっています。

また、たばこ健康に関する正しい知識の普及として、広報の健康ワンポイントアドバイ

スに掲載、母子健康手帳交付時の面接指導、がん検診会場でのチラシの配布や、ポスター掲示を行っています。さらに小学校や高校へ出向き、禁煙教育にも取り組んでいます。

受動喫煙防止対策条例制定については、国・県等の情報を注視していきたいと考えます。

以上、参考意見として述べさせていただきました。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

ただいま担当課より参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

大変ご苦労さまでございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時 9 分

再開 午後 2 時 3 5 分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情の審査を行います。

初めに、平成 29 年度受理の陳情第 1 号についてご意見がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 陳情の趣旨のほうですけれども、中にあります受動喫煙について社会的対策が強く求められている。あるいは受動喫煙防止施策は国・県だけの専決事項じゃなくて、基礎自治体としての責任も重大であるといった趣旨には大きく賛同できるものかと思います。

また、先ほど執行部のほうからありました、市としても受動喫煙に対して積極的に対策を打っているところでもあります。

また同時に、国のほうではオリンピック・パラリンピックに間に合わせるようにということで動いていると思うんですけれども、当市におきましても、ホストタウンになっているということで、そういう対外的なことを考えても、趣旨には大きく賛同できるものかなと思います。

ただ、これ、求めているのが条例の早期制定ということですので、国のほうでは目下まだ法制定に至っておりませんので、ここで本陳情を採択とするには時期尚早であろうか

というふうに思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 健康管理課長の説明の中でも、やっぱり国や県の動向を注視して取り組んでいきたいというような考えなので、まだこれから、各市の動向や何かを見ても、あまり急いで結論を出さなくても、何かいいような感じがしますので、その旨、皆さんで協議していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、続いて平成 29 年度受理の陳情第 2 号についてご意見がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 第 1 号のほうで、これは市に対して条例を求めるものでありますけれども、本陳情は県議会に付するべきものかなというふうに思いますので、本委員会で判断するのに妥当ではないのかなというふうに思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、続いて平成 30 年受理の陳情第 1 号についてご意見ありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 続いてすみません。

本陳情に関しましては、趣旨を見ますと、国の動向を見ながら、各種の状況に応じて、今後の対応を慎重にというような趣旨であろうかと思いますので、これは採択すべきものと私は思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、続いて平成 30 年度受理の陳情第 2 号についてご意見がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） こちらも国政においての議論というのをしっかり受けた上で、自治体に

において対処していただきたいということだと思います。その上で、先ほどありましたけれども、各市町村がそれぞれに条例を制定してしまって、スタンダードがばらばらになるようでは、これはいかななものかと思います。また、飲食業界等の要望というのもしっかり受け止めて判断すべきことだと思いますので、この陳情趣旨からしますと、このとおり採択すべきものかというふうに思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、陳情の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（飯嶋正利） 次に、討論を省略して採決をいたします。

平成 29 年度受理の陳情第 1 号、住民の健康増進と 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情については、趣旨採択を求める意見がありましたので、まず趣旨採択についてお諮りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、趣旨採択について諮ることと決しました。

本陳情について、趣旨採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 賛成多数。

よって、平成 29 年度受理の陳情第 1 号は趣旨採択と決しました。

続きまして、平成 29 年度受理の陳情第 2 号、「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 賛成者なし。

よって、平成 29 年度受理の陳情第 2 号は不採択と決しました。

続きまして、平成 30 年度受理の陳情第 1 号、旭市における、受動喫煙防止に関する陳情

について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 賛成少数。

よって、平成 30 年度受理の陳情第 1 号は不採択と決しました。

続きまして、平成 30 年度受理の陳情第 2 号、受動喫煙防止対策に関する陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 賛成少数。

よって、平成 30 年度受理の陳情第 2 号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2 時 41 分

再開 午後 2 時 42 分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会とします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2 時 43 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 飯 嶋 正 利